

京都市告示第 222号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を決定し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から14日間一般の縦覧に供します。

平成16年6月21日

京都市長 榊 本 頼 兼

道路の種類 市 道

供用開始の期日 平成16年6月21日 午後4時

路線名及び道路の区域

路線名	区 間	延 長	敷地の幅員
深草緯214号線	伏見区深草藤田坪町1番地地先から 同区深草下高松町66番地の6地先まで	メートル 114.70	23.60 ~メートル 54.00

(建設局道路部道路明示課)